

社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会

平成24年度事業報告

(自: 平成24年4月1日、至: 平成25年3月31日)

本会は、公益社団法人申請準備に当たる他、国民保健衛生向上、高齢化社会への対応、施術者の資質向上、権益擁護に努め、固い団結の下、次の事業、運動を行った。

1. 公益社団法人格を取得

平成25年4月1日登記完了。

2. 公益目的事業

1) 鍼灸マッサージに関する研修事業

国民の医学的教養と会員の資質向上の為、社会福祉法人日本盲人会連合、あん摩マッサージ指圧師はり師きゆう師協議会、と共に中央三療研修会、各地域三療研修会を開催し、国民、会員の教養と学術向上に努める。さらに公益財団法人東洋療法研修試験財団が実施する「財団共催研修」に参加し、国民と会員の医学教養、資質向上に努めた。

※開催内容

①、中央研修会、平成24年8月26日開催

講師：理学療法士 謙矢正二先生「運動器疾患のリハビリテーション」

講師：筑波技術大学助教 近藤 宏先生

「腰痛の原因・症状と鍼灸手技療法」

②、関東地区、平成24年8月30日開催

講師：筑波技術大学準教授 藤井 亮輔先生

「我国の社会保障と鍼灸マッサージ」

講師：筑波大学講師 德竹 忠司先生

「低周波通電鍼と手技療法」

③、九州地区、平成24年9月29日、30日開催

講師：日盲連あはき協議会 会長 小川 幹雄氏「中央情勢報告」

講師：永井 直氏 「鍼灸と私」

講師：神田 隆弘氏

④、中国地区、平成24年9月29日、30日開催

講師：和歌山県立盲学校元校長 宮本 克二先生

「肩こりの基礎と臨床について」講義と実技

⑤、北信越地区、平成24年11月18日開催

講師：関西医療学園専門学校 非常勤講師 木村喜三氏

「基礎から学ぶ介護予防」講義と実技

⑥、四国地区、平成25年1月26日、27日開催

講師：(社)日本あん摩マッサージ指圧師会 会長 時任 基清氏

「中央における日マの現状と今後の課題」

講師：元徳島県立盲学校 教諭 谷本団四郎氏

「マッサージの基本手技」

2) 学術研究推進事業

あん摩マッサージ指圧等の治療効果、効果のメカニズム等の研究推進の為、関係団体と共に、施術効果、海外手技療法情報収集等に努め、テーマを定め、筑波大学、筑波技術大学等、関係の大学、学会等に研究を委託を検討したが、今年度は実施できず次年度に明治国際医療大学「矢野教授」に委託予定。

また、会員の医学教養、資質向上の為、必要な資料等を活字、拡大文字、点字、音声コード等として希望者に提供した。

3) 広報事業

本会事業の広報の為、日マ新報への掲載をはじめホームページ上にて情報公開した。

4) 鍼灸マッサージ健康保険施術推進事業

相談窓口を設け、一般国民、会員等の健康保持・増進及び、健保取扱関係等相談に応じ、適切な助言を行なう他、視覚障害者自身が療養費支給申請ができるよう、点字、拡大文字からの療養費支給申請書作成を援助し、取扱拡大に努めた。

その結果、取扱件数及び金額も伸びてきており（14,000千円／月）さらなる拡大を目指し、療養費支給申請システムの構築の検討もした。

3. 収益事業、その他事業

1) 理事会開催

第1回、平成24年5月25日（金）開催

第2回、平成25年3月22日（金）開催

2) 代議員会開催

平成24年5月25日(金)開催

3) 総会の開催

通常総会、平成24年5月25日（金）開催

臨時総会、平成25年3月22日（金）開催

4. 鍼灸マッサージ健康保険推進事業

業の健全発展により、一般国民の保険衛生と施術者の権益を擁護する為、諸対策を推進した。

- ①各推進協に代表を送り、あん摩マッサージ指圧等の定義を定める等、あん摩マッサージ指圧師はり師きゅう師等に関する法律（昭和22年法律第217号「法」）改正運動を展開した。
- ②一般国民の保健衛生向上と業の健全発展を阻む無免許者、無資格違法類似業者と柔整師によるあはき適応慢性症の「打撲・捻挫」としての違法保険請求の徹底取締を関係当局に運動する等、一般国民が安心して按摩マッサージ指圧、鍼灸（あはき）施術を受け、会員が法を遵守し、業を営める環境の整備に努めた。
- ③一般国民が安心して健康保険施術を受けられるよう、保険推進協とともに、同意書簡素化、鍼灸マッサージ保険取扱条件改善に努め、本会保険部会を強化し、健保取扱の推進に努めた。
- ④厚生労働省（厚労省）、独立行政法人高齢・障害者雇用機構（雇用機構）等、関係機関に運動し、施術者の官庁、一般企業、高齢者介護福祉施設（特養）、老人保健施設（老健）等への雇用拡大に努めた。

5. 財団法人東洋療法研修試験財団の諸会議への派遣

評議員会・生涯研修推進委員会の出席

6. 財団法人国際医療技術交流財団

定例評議員会出席

7. 損害賠償保険推進事業

鍼灸マッサージ賠償保険推進により、万が一の際の施術所業態安定を計るとともに、一般国民が安心して鍼灸マッサージ施術を受けられるよう努め、賠償保険の加入推進については、希望する会員に希望する保険を取り次いだ。

以上